

埼玉県思いやり駐車場制度の開始について

制度の概要

障害者や要介護高齢者、妊産婦など歩行が困難な方のための駐車区画について、対象者に「**利用証**」を交付することで、区画の適正利用を推進する制度

開始時期

令和5年 **11**月 **1**日

(改正「埼玉県福祉のまちづくり条例」施行日)



埼玉県マスコット
「さいたまっち」
「コバトン」

制度導入の効果

- ・ 車椅子利用者など、区画を真に必要とする方がこれまで以上に利用しやすくなる
- ・ 外見ではわかりにくい内部障害者や妊産婦の方なども区画を利用しやすくなる
- ・ 駐車区画の位置や台数などの情報を県が公開することで、外出時の不安が減少

➡ 誰もが安心して暮らすことのできる共生社会の構築、SDGsの推進につながる

埼玉県思いやり駐車場制度の開始について

利用証の種類

対象者別に3種類設定。対象区画利用時には車内に掲示

車椅子使用者用	要介護高齢者 障害者等用	妊産婦 けが人等用
		



▲使用イメージ

利用証の交付申請

- 11月1日から受付開始
 - ・市町村で受付（窓口交付）
 - ・県の電子申請でも受付（郵送交付）

交付対象者の範囲や申請関係書類、市町村の交付窓口などは県ホームページでご確認ください。

埼玉県思いやり駐車場の開始について

対象区画

新たに「優先駐車区画」を加え、2種類設定。ステッカーや塗装が目印

車椅子使用者用駐車区画（幅3.5メートル以上）



▲整備例



▲ステッカー

優先駐車区画（幅2.5メートル程度）



▲整備例



▲ステッカー

区画の登録状況

（10月23日現在）

施設区分	施設数	車椅子区画	優先区画
国・県・市町村有施設	1,568	3,295	1,123
民間施設（商業・医療・福祉等）	170	1,020	159
計	1,738	4,315	1,282

埼玉県思いやり駐車場制度の開始について

県民の皆様へのPR

知事も参加！

➤ 制度の開始に合わせたキャンペーン

- ・ 11月1日8時から浦和駅、大宮駅で実施
- ・ 啓発チラシやグッズを配布し、制度をPR

➤ その他の広報

- ・ 商業施設などでのポスター掲示、店内放送の実施
- ・ 県や市町村の広報紙でのPR、県SNSでの情報発信
- ・ 各種イベントにて制度の周知、啓発品の配布 など



▲キャンペーンのイメージ



▲ポスター

協力施設募集中！

- ・ 協力施設は随時募集中
- ・ 届出は県電子申請システムから

誰もが安心して駐車でき、外出しやすい社会の実現のため、ご協力をお願いします！